

観光関係インフラの整備推進 ～『観光立県山形』の実現に向けて～

【国土交通省 道路局 国道・防災課、環境安全課、企画課】

【提案事項】 予算拡充

- (1) 重点「道の駅」制度の継続及び新規募集を早期に再開すること
- (2) 観光関係インフラの整備に関し、特に、次のインフラ整備への重点支援及び社会資本整備総合交付金の拡充を行うこと
 - ・世界遺産及び日本遺産など主要観光地へのアクセス道路
 - ・緊急輸送道路に加え、観光地における快適な空間づくりに資する無電柱化等
 - ・美しい沿道景観とわかりやすい道路を提供する道路付属施設（防護柵、標識、道路情報板）

【提案の背景と課題】

- 観光による国内外との交流人口の拡大を図り、本県経済を持続的に発展させるとともに、活力に満ちた地域社会を築くため、自動車を利用した県内周遊の魅力を高める観光関係インフラの整備に対して重点的な支援が必要である。
- 地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視し、個性豊かなにぎわいのある「道の駅」の整備を進めていくうえで、総合的に支援する重点「道の駅」制度の活用が必要である。
- 世界遺産及び日本遺産など主要観光地への主要なアクセス道路の整備を一層重点的に推進し、来訪者の満足度を高めていく必要がある。
- 無電柱化等により温泉地や景勝地など主要観光地の快適な空間づくりや観光周遊ルート of 整備を推進し、魅力ある地域づくりを進めていく必要がある。
- 以下に掲げる道路付属施設の整備により、美しい沿道景観を楽しみながら、旅行者が安心して県内を周遊できる環境を整える必要がある。
 - ① 道路からの眺望を阻害しない景観配慮型防護柵
 - ② 国と連携して行う案内標識（交差点名標識への観光地名表示、高速道路ナンバリングへの対応）
 - ③ 観光周遊ルートにおける外国人にも分かりやすい道路情報板



【高速ICなどから日本遺産など主要観光地へのアクセスイメージ】

山形県担当部署：県土整備部 道路整備課	TEL：023-630-2156
道路保全課	TEL：023-630-2610

【全国の現状と政府の取組み】

- 平成 26 年度に重点「道の駅」制度が発足。
[H26 → 35 駅(仮称よねざわ)、H27 → 38 駅を追加、H28 → 募集なし]
- 政府では、広域周遊ネットワークの形成や、観光地周辺の渋滞対策、交通モード間の接続により円滑なアクセスを確保や道路空間のオープン化、無電柱化等により観光地の快適な空間づくりを推進。
- 高速道路ナンバリングや観光地と連携した道路案内標識の改善を推進。
- 外国人観光客に対して、道路情報板に日本語と英語を交互表示。(北海道開発局)



道路情報板の英語表示の事例

【本県の現状、取組みと課題】

- 本県では、『やまがた道の駅ビジョン2020』(H28.3月)を策定し、高速道路整備率が8割となり、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年代初頭までに山形らしい魅力ある「道の駅」を30駅程度(H29.4月現在で20駅)に増やし、観光振興、地域の産業振興等による『やまがた創生』を図ることとしている。
- 本県の最上地域にある全8市町村が連携して勉強会を行い、各首長等で組織する検討会を発足させ、「道の駅」ネットワーク構想による重点「道の駅」の選定を目指している。
- 日本遺産である出羽三山(羽黒山)へのアクセス道路の整備を推進。
- 主要観光地である蔵王温泉地内の無電柱化、無散水消雪などにより快適な空間づくりを推進。

「道の駅」登録数



日本遺産である羽黒山へのアクセス道路整備
(鶴岡市羽黒町手向地内)



日本遺産【羽黒山神社】



羽黒山橋(整備中)

※イメージ図



蔵王温泉

無電柱化等による快適な空間づくり
(山形市蔵王温泉地内)

- 本県が提案する景観に優れた観光周遊ルートにおいて、道路からの眺望を阻害しない透過性と高い視線誘導性を両立する「景観配慮型防護柵」を整備予定。
- 平成 28 年度より、道の駅、ビューポイント、交差点名標識、ピクトグラム・英語表示改善など、わかりやすい道路案内標識への整備・改善を集中的に実施。



景観配慮型防護柵
最上川沿いを走行する国道 287 号
(白鷹町下山地内)



交差点名標識への観光地名表示
県道47号羽黒山入口交差点
(鶴岡市羽黒町地内)

旅館・ホテル等のバリアフリー化の促進

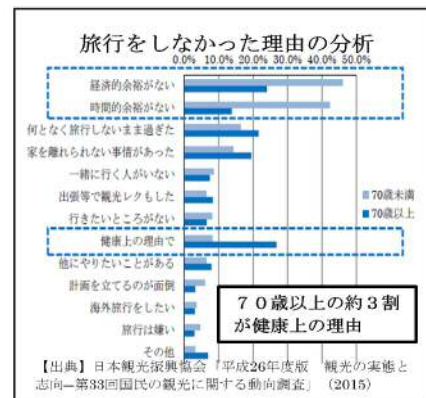
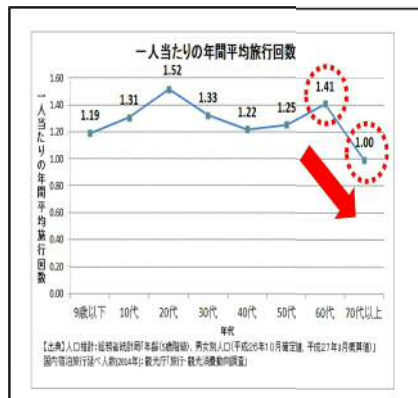
【国土交通省 観光庁 観光産業課】

【提案事項】 **予算創設**

高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行の普及に向けたユニバーサルツーリズムを促進するため、旅館・ホテル等の宿泊施設のバリアフリー化等に対する補助制度を創設すること

【提案の背景と課題】

- 超高齢社会の進展に伴い、高齢者の旅行者は拡大が見込まれるが、旅行意欲があっても身体・健康状態に不安があり旅行を断念する高齢者もあり、また、生産年齢人口の減少も進むことから、国内旅行者の減少が懸念される。



- このような中、国内旅行市場を維持・拡大するためには、インバウンドの拡大はもとより、高齢者や障がい者、その家族等が気兼ねなく安心して旅行できる観光地の受入態勢をさらに充実する必要がある。
- 高齢者や障がい者等が宿泊する旅館・ホテル等については、バリアフリー化等受入態勢の整備が十分でなく、高齢者や障がい者が宿泊しにくい状況であるため、ハード面の整備を促進する必要がある。

【全国の現状と政府の取組み】

- 政府は、誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境を整備するため、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図っており、平成28年度には、観光案内所にバリアフリー相談窓口の機能を付加するモデル事業を国内5箇所で実施しているところである。

【本県の現状、取組みと課題】

- 本県では、「おもてなし山形県観光計画」において、全ての来県者が快適かつ安心して滞在してもらえるよう受入態勢の充実を図っている。
- ユニバーサルツーリズムに関しては、具体的には以下の取組を進めている。
 - ・ バリアフリー化によりサービス向上を図る宿泊施設などの観光施設に対する融資制度による支援
 - ・ 観光地における公衆トイレの洋式化等に対する支援等による受入態勢の充実
 - ・ 旅館・ホテル等の民間事業者において障がい者に対する取組みの中心的な役割を担う「心のバリアフリー推進員」を養成し、民間事業所における障がいを理由とする差別の解消、合理的配慮の提供及び障がい者雇用の促進
- また、平成28年度には、観光庁「ユニバーサルツーリズムの促進に向けたモデル事業」により、観光案内所へのバリアフリー観光相談窓口の設置を進めている。
しかしながら、県内35市町村すべてに温泉が湧き出す「温泉王国」である本県の温泉旅館等のバリアフリー化については改修負担が大きいいため、進んでいない状況である。
- 平成29年度については、宿泊施設のバリアフリー化や従業員研修、接遇マニュアル作成などのモデル事業を実施するとともに、宿泊施設や観光施設のバリアフリー状況等の効果的な情報発信に向けて状況調査などを実施し、バリアフリー観光の取組みを強化する。



東北地方へのインバウンド推進

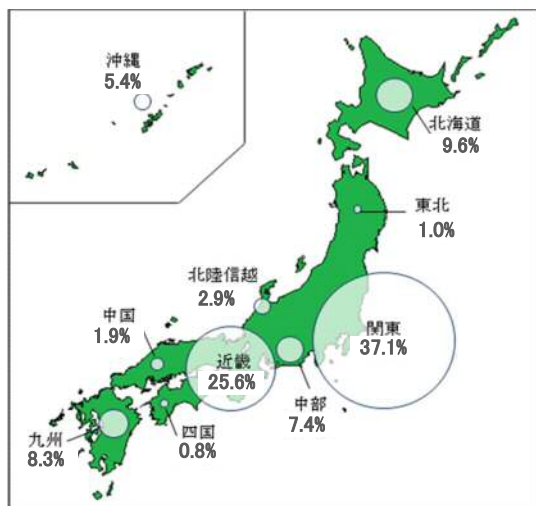
【国土交通省 観光庁 観光地域振興課】

【提案事項】 予算継続

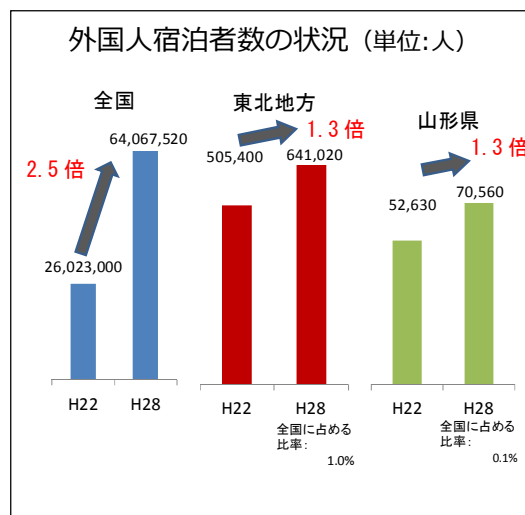
東日本大震災の影響により大きく落ち込んだ東北地方の訪日外国人宿泊者数は昨年回復したものの、全国に比べ、旺盛なインバウンド需要を取り込めていない状況にあるので、観光振興による地方創生を進めるため、東北地方へのインバウンドを推進する施策である「東北観光復興対策交付金」を継続すること

【提案の背景と課題】

- 観光庁の宿泊旅行統計調査（速報値）によると、平成 28 年の外国人延べ宿泊者数は 6,407 万人となり調査開始以来過去最高となった。一方、地域別の宿泊者数は、東北は 641,020 人（1.0%）と独り負けの状況が続いている。
- 台湾、香港、ASEAN などアジアからの外国人旅行者にとって、東北地方は雪や温泉などを楽しめる魅力的な地域であり、体験型旅行ニーズの高まりやリピーターの増加を受け、一層の魅力発信や受入態勢強化に取り組む必要がある。
- こうしたことを踏まえ、政府は、東北地方へのインバウンド推進に向けて、東北各県の主体的な取組みを土台にしつつも、風評被害を完全に払拭するための「東北観光復興対策交付金」を継続して実施する必要がある。



出典 平成 28 年観光庁宿泊旅行統計調査（速報値）
（従業者数 10 人以上）



出典 平成 22 年観光庁宿泊旅行統計調査（確定値）
平成 28 年観光庁宿泊旅行統計調査（速報値）
（従業者数 10 人以上）

【全国の現状と政府の取組み】

- 平成 28 年の訪日外国人観光客は 2,404 万人と 4 年連続で過去最高を更新したが、地域別に宿泊者数をみると、東北が独り負けの状態である。
- 政府は、訪日外国人旅行者増加の流れを一過性に終わらせることなく、全国津々浦々に観光客を呼び込むとし、「観光ビジョン実現プログラム」に基づき広域観光周遊ルートの形成・発信など様々な施策を展開している。
- 平成 28 年度新規事業として、東北観光復興対策交付金で東北にインバウンドを呼び込むための取組みを支援する事業を実施している。

【本県の現状、取組みと課題】

- 本県では、外国人観光客の回復の遅れを打開するため、「山形県国際戦略」に基づき、外国人観光客 30 万人の目標を掲げ、重点地域に位置付けている台湾、香港、中国、ASEAN に加え、韓国や欧米豪を中心に市場の特性や嗜好を捉えた誘客を積極的に推進している。
- 具体的には、以下の取組み等を展開している。
 - ・ 本県及び東北の冬の魅力を世界に発信するため、雪を活かした観光をテーマに国連世界観光会議を本県で開催（平成 30 年 2 月 1 日～3 日）
 - ・ トップセールスの実施
 - ・ 外航クルーズ船の誘致（平成 29 年 8 月初寄航）
 - ・ やまがた雪フェスティバルの開催（新たな冬の魅力の創出）
 - ・ ご当地 W i - F i や多言語表記など受入態勢の整備
 - ・ 日本遺産認定の出羽三山やユネスコ無形文化遺産登録の新庄まつりを核とする広域周遊ルートづくりや魅力発信
- 県では「東北観光復興対策交付金」を活用し、東北地方にインバウンドを呼び込むための取組みを実施しているが、目的を達成するには、単年度の取組みではなく、複数年継続して実施することが必要である。

【本県の主な観光スポット及びイベント】



羽黒山五重塔
日本遺産認定・出羽三山



新庄まつり
ユネスコ無形文化遺産登録



やまがた雪フェスティバル
県内雪祭りのオープニングイベント
雪を活用した観光誘客の推進

酒田港の機能強化と外航クルーズ船の誘致拡大

【国土交通省 港湾局 計画課、産業港湾課、道路局 企画課、国道・防災課】

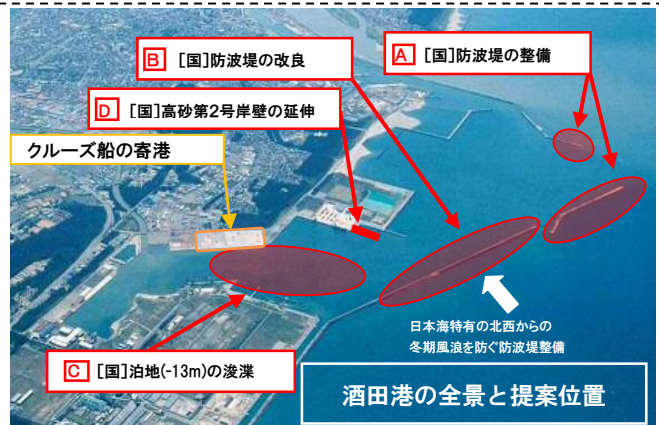
【提案事項】 予算拡充

地方創生を牽引する地方の港湾整備に必要な予算を確保することにより、県内唯一の重要港湾「酒田港」の“物流拠点としての港湾機能強化”と“外航クルーズ船の寄港による交流人口の拡大”、及び“港湾背後圏を結ぶ地域高規格道路新庄酒田道路等の整備”を推進すること

- (1) 安全・安心な船舶利用のための防波堤の延伸[A]、改良[B]及び、泊地の浚渫[C]を促進するとともに、港湾計画改訂に対する支援を行うこと
- (2) コンテナ貨物量の増加等に伴い、2隻同時着岸を可能とするため、岸壁延伸[D]を促進すること
- (3) クルーズ船寄港地マッチングサービスの取組みを更に推進するなど、酒田港への寄港拡大を政策的に誘導する施策を講じること 新規
- (4) 酒田港と県内陸部や太平洋側を結ぶ新庄酒田道路等の整備を促進すること

【提案の背景と課題】

- 酒田港では、冬期風浪等による入出港障害や荷役障害、港内へ土砂の流入が発生しているため、早急に防波堤の整備や泊地の浚渫を行い、安全及び適切な入港環境を確保する必要がある。(A, B, C)
- コンテナ貨物量増加に伴う航路便数の増加に対応し、沖待ちを解消するため、コンテナ船の2隻同時着岸の早期実現に向け、岸壁延伸事業を促進する必要がある。(D)
- **外航クルーズ船の寄港状況**は西日本に集中しているが、**酒田港ではこれまで実績がない**。クルーズ船の寄港は、観光・地域振興への寄与が期待されるので、酒田港への寄港増加を政策的に推進する必要がある。
- 酒田港と県内陸部を結ぶ国道47号は、狭隘箇所や雨量規制区間があることから、コンテナ車両や観光バスの通行に支障を来しているため、安全に通行できる道路を整備する必要がある。



外航クルーズ船の寄港推移 (国土交通省)

		H25	H26	H27	H28
寄港数 (回)	全 国	373	653	965	1,444
	東 北	11	13	18	16
訪日旅客数 (万人)		17.4	41.6	111.6	199.2

【全国の現状と政府の取組み】

- 海上輸送網の拠点として機能する港湾は、背後に産業集積が進み、地域の雇用と経済を支える重要な役割を担っている。このため、民間投資の誘発や集積した産業の物流効率化等に直結する港湾施設の整備を重点的に推進する。
- 日本海側港湾の整備水準は太平洋側に比べ低く、コンテナクレーンの基数は、太平洋側の1/10に満たない。
- 2016年（平成28年）速報値では、我が国への外航クルーズ船（外国船社運航）の寄港数は1,444回と過去最多を記録した一方、東北の寄港数は16回、酒田港においては寄港実績が無く、全国と比較し大きな隔りがある。

	コンテナクレーン基数
日本海側港湾	17
太平洋側港湾	218

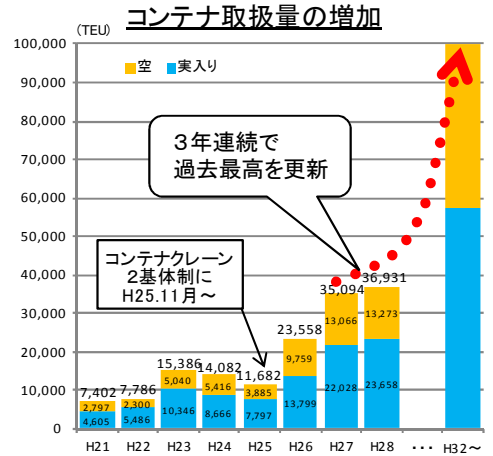
※日本の港湾 2015 に基づき本州の港湾におけるコンテナクレーンの基数を集計

【本県の現状、取組みと課題】

- 酒田港は、冬期風浪に対し防波堤の整備が不十分であることから、冬期でも安全・安心な荷役作業と、船舶の安全な入港環境の確保が必要である。
- 酒田港のコンテナ貨物は、今後も取扱量の増加が見込まれる。定期航路は週に4便寄港しているが、一度に一隻しか接岸できず沖待ちが発生し、安全面やリードタイムの遅延等の課題がある。



ポート・オブ・ザ・イヤー2016 酒田港 受賞



【直轄事業】
2隻同時着岸への対応

- ・岸壁延伸 → **整備促進**

【県事業】
H27～H29年度
コンテナ量急増への対応

- ・ヤード拡張
- ・コンテナクレーン更新・大型化
- ・管理棟、ゲート等新設 等



- 今年8月、本県で初めてとなる外航クルーズ船（コスタ・ネオロマンチカ）が酒田港に寄港することとなった。大型クルーズ船に対応した岸壁の整備（直轄事業）も完成し16万総トン級まで入港が可能となり、今後、更なる寄港拡大につながるよう積極的な誘致活動をする必要がある。



- 酒田港を拠点としたコンテナ物流、クルーズ観光にとって、新庄酒田道路等の整備促進は、利用拡大や観光圏域の拡大につながる。

